

TUMSAT-OACIS Repository - Tokyo

University of Marine Science and Technology

(東京海洋大学)

社会リテラシーとしての再帰的近代化論—情報倫理
学の社会的文脈への理解を深めるために—

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2023-02-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 萩原, 優騎 メールアドレス: 所属:
URL	https://oacis.repo.nii.ac.jp/records/2631

[論文]

社会リテラシーとしての再帰的近代化論 —情報倫理学の社会的文脈への理解を深めるために—

萩原 優騎

(Accepted November 21, 2022)

Reflexive Modernization Theory as Social Literacy: Deepening the Understanding of the Social Contexts of Information Ethics

Yuki HAGIWARA*

Abstract: An awareness of the characters and issues of a contemporary society with widespread of information and communication technology are inevitable elements of education and research on information ethics. Besides, researchers not only need norms and theories but also an understanding of the social contexts where they function. This study considers three aspects, increased uncertainty, the malfunction of morals, and the problems of universality of ethics as case studies demonstrating the importance of this understanding. However, an in-depth discussion of these issues by only the lens of information ethics is difficult. The awareness and understanding of their social contexts, called social literacy, are also important. Society and people change constantly and self-referentially under the influence of constantly created new information, which Anthony Giddens named reflexive modernization. This study seeks to show the possibility of using reflexive modernization theory, which describes the characters and issues of a contemporary society in relation to its social contexts, as the social literacy for education and research on information ethics.

Key words: information ethics, reflexive modernization, social literacy

第一章 はじめに

筆者は2019年度より、東京海洋大学海洋生命科学部にて、情報の利用に関わる教育や研究に携わってきた。一つは、総合科目(共通導入科目)の一部として開講されている「情報リテラシー」を担当したことである。これは各学科の1年次の必修科目であり、筆者は海洋政策文化学科にて本科目を分担した。情報の利用に関わる倫理を中心に扱う講義を担当し、その過程で得られた経験やその後の研究で得られた成果の一部を、これまでに論考として発表してきたり。もう一つは、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)の蔓延以降、Web会議ツール(Web conferencing tool)の利用に関わる各種のマニュアルの作成や監修を行ったことである。自身が担当する講義でWeb会議ツールを導入する際に、受講者を対象として、その利用に関わる注意点を記したマニュアルを作成した。その後、Web会議ツールを利用して実施された、海洋政策文化学科や大学院海洋管理政策学専攻の論文発表会の、発表者及び参加者向けマニュアル

を作成した。また、本学入試課や総務課からの依頼で、オープンキャンパスのWeb会議ツールを利用した企画の参加者に配布するマニュアルや、卒業式及び入学式にオンラインで参加する関係者向けに本学Webサイトに掲示する注意事項等の、作成と監修にも携わった。

こうした諸実践の過程で実感したのは、情報の利用に関わる倫理を扱う教育や研究を展開するに際して、「情報倫理学(information ethics)」という領域に関する知見だけでは十分ではないのではないかとしたことであった²⁾。そのように考えた主たる理由は、自身が参照した各種の先行研究においては、記述に曖昧さの残る部分が少なからず見受けられたということである。第一に、倫理的な学説に基づく記述がなされる一方で、そこで扱われている諸問題について、社会的文脈にまで議論が掘り下げられていないという傾向がある。第二に、第一の点の帰結として、諸問題が生じた背景にまで立ち入った考察がなされていないため、その解決の方途も不明確になりがちであるということが挙げられる。第三に、それぞれの問題が断片的に記述されるにとどまり、現代における情報と社会の関係の全体像

* Department of Marine Policy and Culture, Tokyo University of Marine Science and Technology (TUMSAT), 4-5-7, Konan, Minato-ku, Tokyo, 108-8477, Japan (東京海洋大学学術研究院海洋政策文化学部門)

が見えにくいということである。

これらの三つの点を改善するためには、倫理的な観点以外からの考察も必要になるはずであると、筆者は考えた。その際に目を向けたのが、これまで自身が主たる研究対象の一つとしてきた、社会学の「再帰的近代化 (reflexive modernization)」論であった。この観点を参照して情報倫理学の諸問題を再検討した結果、先行研究においては曖昧であったと思われる部分に関して、問いを深めることができた。それにより、情報倫理に関わる教育活動を行う前提として視野に入れておくべきことも、具体的かつ明確になっていった。本稿は、そうした自身の教育・研究実践に基づいて記されたものである。

上述のような問題意識に関わる一例を挙げるならば、「情報リテラシー」にて筆者が分担した回の講義では、大学での研究活動や学生生活全般における情報の利用に関わる、倫理的諸課題を中心に扱った。それらの論点の大半は、社会との関連において問われるべきものである。すなわち、情報の利用に関わる倫理を扱うためには、情報通信技術 (ICT: Information and Communication Technology) が発達し普及した現代社会の諸特徴及び諸課題についての十分な認識が求められるはずである。同じことは、情報の利用に関わるマニュアルを作成する場合にも当てはまるだろう。以上のように言えるとすれば、情報の利用の在り方を現代社会の諸特徴及び諸課題との関連で捉えるには、倫理的な観点と社会的な観点の双方が必要となるはずである。そして、両者の観点を組み合わせて問いを探究することで、情報倫理に関する従来の教育や研究にて前提とされてきた事柄や、その社会的文脈を問い直す手がかりも得られるのではないかという着想に至った。

もちろん、科学技術について、それを取り巻く社会との関係で捉えることが重要であるという認識は、これまでも広く共有されてきたはずである。20世紀の後半から学際的・領域横断的研究として展開されるようになった「科学技術社会論 (Science, Technology and Society)」は、その一例である。そこにおいては、専門家集団による研究や開発は社会的な営為であり、現代はそれらの営為が直接・間接的に人間の生を制御し、管理し、支配するような社会であると位置づけられている³⁾。こうした先行研究における視点や問題意識を共有しつつ、また、科学技術社会論の知見も取り入れつつ、本稿においては「情報」という領域に焦点を合わせて考察する。一口に「科学技術」と言ってもその内実は多様であり、本稿の問題意識に即して検討するには、情報に関わるより狭い範囲に考察の対象を限定することが不可欠であると考えからである。以上のような認識に基づいて、現代における情報と社会の関係を再帰的近代化論の観点から検討することにより、情報倫理に関わる教育や研究の社会的文脈への理解を深めること、また、その意義を明らかにすることを、本稿の目的とする。

はじめに、本稿における考察の前提として、「情報倫理

教育 (information ethics education)」と「社会リテラシー (social literacy)」という二つの概念の定義と、これらの概念の歴史的・思想的背景を概説する。次に、再帰的近代化論の定義を、本稿で主に参照するアンソニー・ギデンズ (Anthony Giddens) の議論に即して記述する。また、なぜ本稿ではギデンズの議論に焦点を合わせるのかということ、他の論者との比較を通じて論じる。あわせて、ギデンズの議論に依拠した先行研究に言及し、それらの特徴を確認する。続いて、再帰的近代化論を参照することにより、情報倫理学の教育や研究に関わる諸課題をどのように捉え直すことができるのかということ考察する。この点に関して、不確実性の増大、道徳の機能不全、倫理の普遍性をめぐる問題という三つの論点を扱う。最後に、これらの論点の検討を通じて明らかになった事柄を整理すると共に、情報倫理に関わる教育や研究の場面で、社会リテラシーとして再帰的近代化論を参照することの意義を示す。

なお、本稿には、考察の前提や、採用する理論の概説など、特に倫理学や社会学を専攻する諸氏には、記述が冗長と思われる箇所が散見されるかもしれない。しかし、本稿ではあえて基礎的な部分にまで立ち返って、詳細な記述を行う。それは、情報倫理に関わる教育活動に、当該領域を専門とするわけではない教員が関与することも想定できるからである。その際に役立つと思われる、様々な学問的背景を有する教員が情報倫理に関する認識と理解を共有し深める手がかりとなり得る事柄を、本稿にて詳述する意義は大きいのではないかと考えた。

第二章 考察の前提

1. 社会における情報倫理とその教育

はじめに、本稿での考察の前提となる二つの概念について記す。一つは、「情報倫理教育」である。情報倫理教育は、その名称からも分かるように、情報倫理学の知見に基づく教育活動である。情報倫理学の営みの出発点には、「社会との関係」という視点が既に組み込まれていた。情報倫理学の研究が本格的に始まったのは、1980年代である。当時、その中心的な役割を担った人物の一人がジェームス・H・ムーア (James H. Moor) であった。ムーアは1985年の論文にて、コンピュータが他の技術とどのように異なるのかということ、その差異が倫理的な問題においてどのような重要性を持つのかということの解明を、研究の目的として挙げている⁴⁾。ムーアは「コンピュータ倫理学 (computer ethics)」という名称を自身の研究に用いているが、当時の社会におけるコンピュータの著しい発達や普及に伴う状況の変化という論点が、議論の中心に位置づけられている。コンピュータ倫理学の主要な課題は、コンピュータ技術の社会的影響の本質、コンピュータ技術の倫理的な利用のための指針の定式化と正当化についての分析で

あるという⁵⁾。

1990年代後半から2000年代前半にかけて、日本においても情報倫理学の研究成果が次々に発表されるようになった。当時の議論を参照してみると、やはり情報と社会との関係を視野に入れて、情報通信技術をめぐる倫理の問題が位置づけられていることが分かる。一例として、水谷雅彦は「コンピュータの遍在化」を現代社会の特徴として挙げている⁶⁾。第一に、現代社会においては一般的に、情報に関わる問題についてはコンピュータの存在を前提としないものは考えがたい。それゆえ、情報一般に関する考察は、コンピュータ技術についての問いを含んでいる。第二に、過去の技術論、情報論に関する考察において欠落していた視点が、コンピュータ技術に関する考察によって発見される可能性があるという。第三に、コンピュータ以前の技術や情報問題に関する考察においても、コンピュータの存在とそれを生み出した人間の欲望への歴史的、文化的な視点が重要な意味を持つことがあるとされる。ただし、情報倫理学という領域において扱われ得る問題の範囲はコンピュータに関わるものに限られないという点で、ムーアが定義する意味でのコンピュータ倫理学とは必ずしも一致しないと、水谷は述べている⁷⁾。

情報倫理に関わる議論が浸透していく時期には、情報倫理の教育が重要であるという認識も社会に共有されていた。そのような認識は、教育の現場も含めて社会にコンピュータが普及し、インターネットが利用されるようになった時期でもある。日本の大学において「情報倫理」もしくはそれに類する名称の教育が本格的に始まったのは、1999年頃からとされている⁸⁾。しかし、社会全体として見れば、情報倫理教育とは何かということの定義やその方法論をめぐって、教育に携わる人々の間で、もしくは異なる教育機関の間で、十分に議論が共有されることはなかった。それどころか、現時点においてさえ、情報倫理教育の統一的な定義や指標が確立されているとは言いがたい。例えば、情報倫理学の入門書や、大学生向けの情報倫理教育の教材などにおいても、「情報倫理教育」という概念の明確な定義は見当たらない。こうした状況が生じた一因は、情報倫理教育が本格的に開始された時期の教育実践にあるのではないかと指摘も見られる⁹⁾。当初、情報倫理の安定的な定義が存在しないまま、その重要性に関する主張が独り歩きして、教育の現場に持ち込まれた。その結果、各々の現場にて手探りで情報倫理教育が開始され、互いの実施例を参照しながら軌道修正を行いつつ続けた。そして、情報倫理教育なるものがいくつかの典型的な形に収束し、安定してしまったのではないかとはいえる。

もちろん、このような事態が研究や教育の場面で無視されてきたわけではない。特に情報倫理学の研究者の一部が問い直そうとしてきたのは、情報倫理教育の目的をどのように設定すべきなのかということであった。この問いを掘り下げるには、従来の情報倫理教育の前提を再検討するこ

とが必要であるとされた。情報倫理学の入門書や大学生向けの情報倫理教育の教材に関して、水谷は次のように論じている。「そのほとんどは『情報化社会で被害者にも加害者にもならないために』という標語に象徴されるような『コンピュータ使用における「べからず集」』とでも呼べるものである。そこには、すでに存在しているものとしての『情報化社会』を上手に泳ぐための手引きはあっても、それを将来にわたってどのようなものとしてデザインしていくべきかという問題意識は希薄である」¹⁰⁾。入門書や教材においては、情報通信技術の発達と普及が自明な前提として位置づけられているのであり、その内実や将来的な方向性を批判的に検討する視点が欠如しているというのが、水谷の批判である。なお、情報倫理教育は、現在では大学のみならず、初等教育や中等教育、あるいは企業等の組織の研修においても、幅広く展開されている。初等教育や中等教育では、「ネチケット (netiquette)」という名称も用いられている¹¹⁾。

また、社会における情報倫理をめぐる対応は、教育という手法に限られない。その典型と言えるのは、技術的な対応である。例えば、マナー違反の防止を目的として、特定の場所では携帯端末を使用できないようにするという対応が、社会の様々な場面で採用されてきた。こうした対応は、「道徳の技術化」と表現される。それは、「道徳を技術に内在化させることによって、あらかじめ道徳的問題の発生を防ぐという思想」であり、「技術に道徳の肩代わりをさせ、表面的には道徳が機能しているかのような状態を作り出すということ」と定義されている¹²⁾。このような対応に関しては、情報倫理学の観点からの問題提起もなされている。技術的な対応によってマナー違反が解消され得るとしても、それが道徳的問題やマナーについて考えるための教育・訓練の場を奪うという結果を引き起こすとするれば、新たな技術及びそれに伴う問題に直面した際、人々が道徳的能力を使って対処することができなくなってしまうのではないだろうかという¹³⁾。

法的な規制という手段も、情報に関わる事柄への対処方法の一つである。日本においても、「個人情報保護に関する法律 (個人情報保護法)」などが整備されてきた。一方で、従来の情報倫理教育においては倫理と法律の関係が十分に問われてこなかったという指摘がなされている。例えば、情報社会の進展のスピードと関連する法律の整備のスピードにはギャップがあり、それを埋めるために倫理が重要であると、情報倫理の教材には書かれている¹⁴⁾。これに対して、次のような批判がある。情報倫理教育に「秩序回復」という性急な実利が期待されたことが、法令やマナーなど、倫理とは異なるものが混入してしまった主な原因ではないかという¹⁵⁾。このような立場によると、倫理と法律の機能や役割の区別を明確にすることが必要であるとされる¹⁶⁾。第一に、倫理的な判断とは、法律の規制とは独立に、かつ、一定の原則に従って、社会的な影響を持つ

判断を下すことである。第二に、法律が定めることがなくても、一定の原則に従った判断を下す必要があると同時に、そのような原則が法律と抵触することもあり得る。

2. 科学リテラシーと社会リテラシー

本稿での考察の前提となるもう一つ概念は、「社会リテラシー」である。この概念が、科学技術社会論を中心に提起されるに至った背景を記すことから始めたい。近代化に伴う科学技術の発達とその規模や影響力の増大により、人々が直面する課題の性質が変化してきた。現代社会における科学技術のリスクは、通常は知覚できるものではなく、化学や物理学の記号の形でしか認識され得ないと、後述する再帰的近代化論の代表的な論者の一人であるウルリッヒ・ベック (Ulrich Beck) は指摘する¹⁷⁾。すなわち、人々がリスクを適切に認知するには、科学技術に関する知識がある程度は必要になるということである。近代化が進む以前の時代には、人々の日常生活において求められる判断は、自らの経験やそれに基づく知識を動員すれば事足りることが多かった。しかし、科学技術に関わる事柄については、自身の経験のみに依拠して把握することは困難である。これは、自身の経験から一般的な判断に至るのではなく、経験していない一般的な知識が経験において決定的な中核となるという事態にほかならない¹⁸⁾。このことは、科学技術に由来するリスクによって人々の生活が実際に脅かされる時、より深刻な状況をもたらし得る。なぜなら、科学的に認められない限りリスクは存在しないものとされてしまうからであり、さらには反証を試みる際にも科学を自らの拠り所とせざるを得ないからである¹⁹⁾。

現代社会において人々が科学技術に関する知識を獲得することが重要である理由を、ベックは別の角度からも論じている。近代化が進展した初期には一般的な傾向として、科学技術やその専門家に対する期待や信頼は大きかった。そこでは、科学に関連する全ての事柄は変化し得るものとして描き出される一方で、科学的合理性だけは例外として扱われてきたという²⁰⁾。例えば、科学の営みの基本は、従来の諸前提を疑うという批判的思考 (critical thinking) であると言われる。そのこと自体は誤りではないが、ベックが主張しようとしているのは、批判的思考の重要性が謳われる際の隠された前提である。それは、科学的合理性自体は科学的懐疑を自らに適用することからは免れてきたということであり、「専門家」と「素人」という対立図式によって科学の権威付けがなされてきたと、ベックは指摘する²¹⁾。つまり、批判的思考が適用されるのは科学に関わる研究の内部においてであり、科学そのものにはそれが適用されないという事態である。こうして、科学技術やその専門家の権威が自明なものとして機能している間は、それらが疑問に付されることも少なかった。

専門家の権威を前提とした専門家と非専門家の関係は、

非対称的である。すなわち、科学がリスクを認定し、一般の人々がそれを理解するという図式であり、この線から外れることは「非合理」とであるとされ、世界はリスクを知覚している者と知覚していない者に二分される²²⁾。そこでは、科学に関わる知識や情報は、専門家から非専門家へと一方的に伝達されるべきものとして位置づけられる。専門家にとって非専門家は、啓蒙や教育の対象である。専門家への反対、不安、批判、抵抗は、詳しい知識を有していないゆえであり、それを与えて専門家の考えを理解させれば人々は落ち着くだろうと考えられている²³⁾。そのような考えを前提とする限り、専門家と非専門家との間での相互のコミュニケーションは想定されがたい。このように、非専門家の知識の欠如という専門家の想定に基づくコミュニケーション・モデルを、科学技術社会論では「欠如モデル (deficit model)」と呼ぶ。欠如モデルが自明な状況下では、専門家による判断や決定に対する人々の懐疑が前面化しがたいゆえに、専門家の権威も維持されやすい。

ところが、科学技術の発達や普及に伴う深刻な問題が續出するにつれて、専門家の権威や、それと結びついた従来の自明性が問われる場面が増えてきた。そうした状況は、「トランス・サイエンス (trans-science)」と表現される。それは、「科学によって問うことはできるが、科学によって答えることはできない」ということを意味している²⁴⁾。つまり、科学的な手法によって問いを立てることはできるが、その結果として得られた数値等は、社会が直面する問題についての確実な答えとはなりがたいということである。現代社会が直面する諸問題には、将来的な影響の予測や完全な解決策を示すことの困難なものが多い。科学的合理性は推測と仮定という砂上の楼閣の上に築かれているのであり、蓋然性の枠内にある²⁵⁾。諸問題への対策を検討する上で、科学的な予測や技術的な解決策の模索は不可欠であるとしても、専門家でさえ確実なことが言えない。そうであるとするれば、専門家に意思決定の全てを委ねることもできなくなる。それは、欠如モデルが必ずしも通用しなくなるという事態である。そして、問題解決を図る場面では、たとえ専門家たちの間で見解が分かれていたり、複数の理論が競合していたりしたとしても、社会はそれらを参照しつつ、何らかの決定を下さなければならない。

このような状況下では、専門家ではない人々も「科学リテラシー (scientific literacy)」を獲得することが望ましいとされる。ただし、「科学リテラシー」と称されるものの中身も多様であり得る。例えば、欠如モデルにおいて想定されている、専門家から非専門家へと一方的に「教育」される知識も、その一種であろう。また、科学リテラシーの定義自体が、時代と共に変化してきたことも注意を要する。当初は、科学技術が急速に発展していく状況での教育課題という文脈で、科学リテラシーの必要性が説かれた。その背景に存在したのは、近代科学を考慮に入れることなしに、人間的価値の定義や社会的・経済的・政治的諸問題

の理解を試みることは非現実的であるという認識であった²⁶⁾。その後、この概念の再定義が試みられてきた。その結果として得られた各種の定義と主な論点を、廣野喜幸は次のように整理している。「①基礎的な科学・概念、②科学という活動・プロセス、③科学と社会の関係について伝え、理解を促し、(A)個人的な問題に対し、それを使いこなせること、(B)社会的な問題に対し、それを使い判断を下せること、インフォームド・ディベートができること」²⁷⁾。科学リテラシーの獲得は、科学技術に関わる社会的な意思決定の過程に人々がどのように関与すればよいのかということに際して検討すべき、重要な論点である。

一方、科学技術の専門家の側も、自らが関与する研究開発と社会との関係に自覚的でなければならない。ここに登場するのが、「社会リテラシー」という概念である。それは、「自分のやっている研究の社会的意味を理解すること」であり、具体的には以下のような項目が挙げられている²⁸⁾。研究している内容の社会における位置づけ、研究予算がどのようにして公的資金の中から予算化されるのかということ、各国の理科教育の行方、科学技術ガバナンスへの市民参加の現状に関する知識、科学について市民がどのようなイメージを持っているかということに関する議論などである。社会リテラシーの重要性が掲げられた背景の一つとして、特に日本においては、文系と理系という区別を前提として教育が展開されてきたという事情がある。文系の人々の科学リテラシーが不十分になりがちであるのと同様、理系の人々の社会リテラシーもそれほど高くないことが多いという指摘も見られる²⁹⁾。ただし、科学リテラシーも社会リテラシーも、いずれも「科学技術と社会の関係」という共通の問題設定に基づいて、その必要性が説かれている。現代社会が直面する科学技術の諸問題への取り組みにおいて、その行動主体となり得る人々が身につけるべきリテラシーという、より大きな枠組みで捉えるならば、両者は不可分な関係にあるとさえ言える³⁰⁾。

第三章 再帰的近代化論の導入

1. 再帰的近代化とは何か

以上において、「情報倫理教育」と「社会リテラシー」という、本稿の考察の前提となる二つの概念及びその歴史的・思想的背景を記した。先述の定義では、社会リテラシーという概念は、主に理系の研究者が自身の行っている研究の社会的意味を理解するための素養として、また、広義には科学技術リテラシーの一部に含まれるものとして位置づけられていた。しかし、この定義だけでは十分ではないと、筆者は考える。第一に、一口に「文系」といっても、その内実は多様である。例えば、社会及びそれに関わる諸現象を主たる分析の対象とする社会科学系の領域の研究者と比べて、人文系の研究者が社会についての同等の見識

を有しているとは限らないのではないだろうか。第二に、情報倫理学ならびに情報倫理教育において扱われる情報をめぐる諸問題には、文系と理系の両方にまたがる学際的・領域横断的な性質を有するものも、少なからず含まれるということである。こうした問題に関しては、特に情報に関わる領域を専門としない教員が情報倫理教育を担当する場合には、当人の研究領域が文系であるか理系であるかを問わず、情報と社会の関係についての見識が必要であろう。以上の二つの点を考慮に入れるならば、情報倫理に関わる教育及び研究に携わる教員が、情報と社会の関係についての共通の見識という意味での社会リテラシーを獲得することにより、相互に認識を共有し、取り組むべき課題を明確にする意義は大きいはずである。

このような問題意識に基づいて、情報倫理に関わる教育や研究の場面で、それらに関与する教員にとっての社会リテラシーとしての役割を、社会学における再帰的近代化論が果たし得る可能性について論じる。従来、情報倫理学ならびに情報倫理教育と再帰的近代化論が関連づけられて考察されることは、ほとんどなかったと思われる。既に見たように、情報倫理学の研究者が、自身の研究領域ならびに情報倫理教育への反省的な視点の必要性を掲げてきたことは確かである。しかし、倫理学に軸を置いて問いを深めることは重要であるが、情報に関わる問題を扱う周辺領域との関連性も視野に入れるべきではないだろうか。そのことは、情報倫理教育の内容や方法の改善を図る上でも問われるべき事柄である³¹⁾。情報倫理に関わる教育及び研究の在り方を問うには、その背景への着目、つまり、情報通信技術の発達と普及が進んだ社会状況についての視点も必要であると考ええる。そして、このような視点に基づく研究と実践を展開するには、倫理学の知見だけでは十分ではないだろう。

概して情報倫理学の先行研究では、現代社会における倫理の機能や役割、様々な情報通信技術の特徴及び開発の歴史、情報通信技術に関連する社会制度やその理念等に関しては、立ち入った考察がなされてきた³²⁾。一方、直面する社会状況の成立の経緯やその背景にあるものを問うことは、必ずしも主題にはなり得ていない。情報倫理学の研究ならびに情報倫理教育の実践が置かれた社会の状況や文脈を問い直すこと、つまり、これらの営みの諸前提を問うことによって、現状において直面する困難の所在をより明確にしたり、関連する論点をより掘り下げたりすることが可能になるのではないだろうか。そして、そのことが情報倫理学の研究のみならず、情報倫理教育の充実に向けた改善の試みにおいても有用であり得るのではないか。このような認識と着想に基づいて、以降の考察を展開する。それにより、情報倫理学の問いを深めるために再帰的近代化論を参照することの意義を明らかにする。

情報倫理学において教育や研究の対象となっている事柄の背景には、モダニティ(modernity)の形成と展開とい

う現象が存在する。アンソニー・ギデンズの定義では、モダニティとは、17世紀以降のヨーロッパに出現し、その後世界に及んでいった社会生活や社会組織の様式である³³⁾。再帰的近代化論においては、現代社会が直面する状況は、モダニティの徹底化（radicalization）の結果として生じたものであると論じられている。モダニティに顕著な特徴とは、外向性と内向性、すなわちグローバル化する力と個人的性向という二つの極の間の相互結合が強くなっていくことである³⁴⁾。ギデンズは、この点を情報通信技術の発達との関連で捉えている。マス・コミュニケーション、特に電子コミュニケーションの発達と共に、自己と社会システムの相互浸透が、より顕著になっているという³⁵⁾。こうした傾向が徹底化していく過程が、「再帰的近代化」と表現される。それは、社会の営みが、当該の営みに関して新たに得た情報によって常に吟味され、その結果、営み自体の特性を本質的に変えていくことである³⁶⁾。

情報通信技術の発達と普及は、再帰的近代化を推し進めてきた。再帰性が増大するに至った背景を、ギデンズは「脱埋め込み（disembedding）」という概念によって説明する。それは、社会関係を相互行為のローカルな脈絡から引き離し、時空間の無限の拡がりの中に再構築することである³⁷⁾。脱埋め込みを促進する主要なものの一つとして、ギデンズは科学技術の「専門家システム（expert system）」を挙げる。それは、今日の物質的、社会的環境の広大な領域を組織化する、科学技術上の成果や職業上の専門家知識の体系である³⁸⁾。近代化の進展に伴い、人々の日常生活はローカルな伝統の束縛から解放されていくと共に、専門家システムに取り込まれることとなった。そこでは、人々は専門家システムに依拠し、それを自明な前提として日常生活を送るようになる。つまり、専門家システムやそれへの依拠を改めて意識しない、あるいはほとんど意識しなくても済むという状況である。ギデンズは、専門家システムに対する人々のこのような関係を、「顔の見えないコミットメント（faceless commitment）」と表現する。それは、特定の専門家個人に対してというよりは、専門家の知識やシステムそのものに対する信頼である³⁹⁾。その意味で、専門家システムの別名は「抽象的システム（abstract system）」である。このようにして、社会関係を前後の脈絡の直接性から切り離していくゆえに、専門家システムは脱埋め込みメカニズムとして機能する⁴⁰⁾。

再帰的近代化の影響は、個人にも及ぶ。自己は、自らが依拠する制度的文脈と同様に、再帰的に形成されていく⁴¹⁾。つまり、再帰的近代化という概念は、社会の再帰性のみならず、個人の再帰性をも含意するものである。再帰的であり続けなければならない状況下での個人の在り方を、ギデンズは「自己の再帰的プロジェクト」と称する。伝統がその拘束力を失うにつれ、そして日々の生活がローカルなものとの相互作用によって再構成されるにつれ、個人は多様な選択肢の間でライフスタイルの選

択を切り抜ける必要に迫られるようになる⁴²⁾。従来の価値、規範、秩序、組織といったものが自明ではなくなると、それらを前提とした生活の維持も困難になり得る。そこでは、人々は自らのライフスタイルを繰り返し再選択し直さなければならぬ。その意味で、自己の再帰的プロジェクトは、絶えず修正される生活史の物語にその本質がある⁴³⁾。そして、情報通信技術が著しく発達し普及した現代社会では、ライフスタイルの絶えざる再選択は、そうした技術に依拠してなされることも多い。それゆえ、社会の再帰性と同様に個人の再帰性にも、情報通信技術の発達と普及が少なからず影響していると考えられる。

2. ギデンズの議論に焦点を合わせる理由

ここまでの記述は、主としてギデンズの議論に依拠してきた。一方、社会や個人の再帰性あるいはそれに相当する現代社会の諸特徴を、ギデンズとは異なる表現を用いたり、異なる観点や前提において論じたりしている研究者は数多く存在する。一例としてウルリッヒ・ベックの場合、現代社会における科学技術に関わるリスクを、「再帰性」という概念との関連で論じている。ベックの議論において強調されているのは、科学技術の大規模化や影響力の増大によってもたらされる社会状況の変化と、それに伴う不確実性である。不確実性に満ちた現代社会の特徴を、ベックは「リスク社会（risk society）」と表現した。ベックによると、近代社会は科学技術の発達と普及に支えられて、「産業社会（industrial society）」として発展してきた。しかし、科学技術が大規模化し、自然や社会に対する影響力も著しく増大した結果、科学技術それ自体が人類の生存を脅かし得るものとなった。それゆえ、科学は自らの生み出したものや自らの欠陥、そして科学の産物である諸問題と対決していかなければならない⁴⁴⁾。ここに見られる自己言及的な性質としての「再帰性」を「省察（reflection）」と区別することが、ベックの議論の特徴の一つである。ベックの理解では、「省察」という概念は近代化における知識の増大や科学原理の適用を意味するのに対し、近代化の基盤を近代化の帰結と対決させること、つまり、従来のシステムにおいては対処や同化が困難な結果と対決していくことが、「再帰性」である⁴⁵⁾。

先述のように、社会が新たに得た情報によって自己言及的に変化していくことを、ギデンズは再帰的近代化の主な特徴として挙げる。つまり、ギデンズの認識では、「情報」は再帰的近代化の特徴を考察する上での主要概念である。それに対して、上に引用したベックの議論においては、「情報」は必ずしも考察の中心には位置づけられていない。確かにベックは後年、情報通信技術を活用したコミュニケーションに大きな関心を寄せるようになった。グローバルなリスクには社会や政治を変える力があるが、それはコミュニケーションという媒体を通して力を持つという⁴⁶⁾。科学

技術によってもたらされた諸問題の中には、肉眼では知覚できないものや現時点では影響が不確実なものなど、専門的な知識がなければ十分な理解が困難なものが多い。それゆえ、メディアやその他の社会制度が提供する情報がなければ、人々はリスクに気づくこともできない⁴⁷⁾。このように、現代社会におけるリスクをめぐる認知や行動には情報が不可欠であることを、ベックは強調する。ただし、これらの議論の方向性は、情報倫理学や情報倫理教育の置かれた状況や文脈を再検討するという、前述した本稿の目的とは必ずしも一致しない。むしろ、ベックの主たる関心は、完全な予測や制御が不可能な様々な事態が社会の各所で進展する状況を「リスク」という観点から記述することと、そのような状況に人々がどのように立ち向かうべきなのかという問いであると言えよう。

ギデンズやベックとは異なる観点や前提に基づく問題設定がなされている議論の一例として、ニクラス・ルーマン (Niklas Luhmann) による考察にも言及しておきたい。ルーマンの場合、ギデンズやベックが採用している、モダニティの出現、そしてその徹底化という一連の状況変化の結果として現代社会の諸特徴が現れたという立場はとらない。社会の近代化に伴って「機能分化 (functional differentiation)」が進んだことが決定的な意味を持っていると、ルーマンは考える。全ての先行する社会とは異なり、現代社会は機能的に分化した諸システムから成るのであり、それぞれが特定の機能に関して分化しきっているゆえに、あるシステムが他のシステムよりも優先されるべき、あるいは上位に置かれるべきといったことは言えないという⁴⁸⁾。それぞれに分化したシステムの作動を、ルーマンは「オートポイエーシス (autopoiesis)」と形容する。オートポイエティックなシステムとは、自らを構成している要素をその要素自体を用いて再生産し、この過程を通じて環境に応じた境界を定義するようなシステムである⁴⁹⁾。

ルーマンによると、こうしたシステムから成る社会には、固有なリスクが数多く存在する。その一つは、例えば法システムであれば「合法／不法」といったように、それぞれのシステムが二元的にコード化されていることに由来するリスクである。コードの一方を選択することにおいては、そこで選択されなかった反対値が選択される可能性を構造的に排除できない。すなわち、コードの一方を用いることが可能なのは、他方も活性化し得るという条件下においてのみであるというリスクが、ここには存在する⁵⁰⁾。また、諸システムへと機能的に分化した結果、それらのシステムの全てを包括的に統御し得るようなものが存在しないということに由来するリスクも出現した。それは、あるシステムにおいては是認されたものが、他の諸システムに対して予測不可能な影響を及ぼし得るということである⁵¹⁾。システムの機能分化に由来する構造的なリスクという問題は、ギデンズやベックの議論においては主たる検討対象とはなり得ていない。この点に、ルーマンのリスク論の大き

な特徴があると言えよう。

ただし、このようなルーマンの観点から、本稿での検討課題について論じることは、必ずしも容易ではない。情報倫理学の領域における先行研究の大半は、現代社会が機能的に分化した諸システムから成ることを、必ずしも考察の前提とはしていないからである。諸システムが独立しており、それらを包括的に統御し得るものが存在しないということを経験するならば、情報倫理学の領域の諸論考において一般的に想定されているような、倫理や法律によって社会全般における情報の流れや利用方法を統御するという構想自体を退けることになり得る。それゆえ、それらの先行研究をルーマンの議論と安易に接続することは適切ではないだろう⁵²⁾。その意味で、情報倫理学や情報倫理教育において扱われている論点を再帰性に関する社会学の議論と関連づけて検討するという試みの出発点としては、諸システムへの機能分化を考察の前提としないギデンズの議論の方が、より適していると考えられる。したがって、本稿ではギデンズの観点に主に依拠して考察を展開する。それを通じて得られた成果を基礎として、ギデンズとルーマンの観点を対比させながら、より発展的な考察を行うことも可能になるはずである。

以上を確認した上で、ベックやルーマンではなく、ギデンズの議論に焦点を合わせて本稿での考察を展開する理由としては、次のような積極的な理由を挙げることができる。第一に、後述のように、情報通信技術が発達し普及した状況に関して、情報倫理学や情報倫理教育においても主たる関心の対象となっている事態をも視野に入れつつ、ギデンズの再帰的近代化論と関連させて論じた先行研究が存在する。第二に、他の論者と比べて、ギデンズは再帰的近代化において「情報」の果たす役割をより重視し、それを議論の中心に位置づけている。第三に、不確実性の増大、道徳の機能不全、倫理の普遍性をめぐる問題といった、本稿の後半部で扱う情報倫理学及び情報倫理教育に関わる各種の論点について、ギデンズは「再帰的近代化」という共通の観点から検討を試みている。それゆえ、情報通信技術が発達し普及した状況下での情報倫理学及び情報倫理教育に関わる諸問題を主たる考察の対象とする本稿において、検討課題をより深く掘り下げるために、ギデンズの議論を中心に参照することには意義があると言えよう⁵³⁾。このように整理することで、本稿における考察の範囲と方向性を、より明確にすることができたと言える。

3. ギデンズの議論に依拠した先行研究

次に、ギデンズの再帰的近代化論に依拠し、本稿の問題関心との関連性も深い先行研究を見る。その理由は、これらの研究においてはギデンズの議論が深められ、そのさらなる展開の可能性が示唆されているからである。近代以降の社会においては、従来の諸前提が不断に問い直され、更

新されるという事態が日常的に生じるようになった。このような特徴を有する社会では、モダニティのもたらした帰結がこれまで以上に徹底化し普遍化していくと、ギデنزのは考える⁵⁴⁾。この主張は、現在の状況にも当てはまるだろう。それどころか、自己言及的な変化は加速化し、その頻度も増大し、変化の影響が及ぶ範囲も拡大している。ただし、ギデنزの議論には時代的制約があることも考慮に入れなければならない。本稿で引用したギデنزの議論は、インターネットが登場し、その普及が始まった時期のものである。一方、それ以降も情報通信技術は発達し、そのことに伴って社会の状況も変化してきた。したがって、ギデنزの議論とその前提を、必要に応じて更新するという作業が不可欠となるはずである。

吉田純は、モダニティの徹底化についてのギデنزの主張を、情報通信技術の発達と普及という論点との関連で検討することを試みている。新たな情報が次々にもたらされることによって状況が絶えず変化していくという再帰的な過程においては、情報通信技術の及ぼす影響が大きい。吉田はこの点に注目し、情報通信技術の影響下で再帰的近代化が進行する状況について、ギデنزよりも具体的に論じている。すなわち、貨幣が物理的制約から離れてコンピュータ・ネットワーク上を流通し得るものになったこと、情報通信技術自体が新たな専門家システムとして社会基盤に浸透したこと、情報の収集と管理による再帰的モニタリングの過程が情報通信技術の利用によって効率化及び自動化されつつあることなどである⁵⁵⁾。こうした現象が社会の至る所に出現した状況を、吉田は「情報化 (informatization)」と形容する。情報化とは、情報通信技術が社会の本質的な構成要素として組み込まれることにより、社会関係が再構築されていく過程の全体を指すものである⁵⁶⁾。このような情報化こそ、現代において再帰的近代化の進行過程に不可欠な要素になっているという。ただし、それは情報通信技術が一方的に社会や文化に影響を与えたり、それらの方向性を規定したりするというのではない。情報通信技術もまた、社会や文化によって意味づけられ構築されるという双方向的な視点が必要であると、吉田は強調する⁵⁷⁾。

情報化の進展の結果として実現したインターネット上でのコミュニケーションの場は、「CMC (Computer Mediated Communication) 空間」と呼ばれる。その対概念は、「FTF (Face to Face) 空間」である。CMC 空間の特性は、ギデنزの観点に依拠することによって明確に理解できると、吉田は考える。それは、CMC 空間について「再帰性」という観点から把握するということである。CMC 空間においては、コミュニケーションが既存の固定的な「状況的コンテキスト」、すなわち、伝達された情報を理解するための背景的前提には依存し得ず、状況的コンテキストをコミュニケーション自体の中で構築していかなければならない⁵⁸⁾。これは、ギデنزが再帰性を定義するに際して想定

していた、常に新たな情報によって従来の諸前提が問い直されるという事態が進展したものとして理解できるだろう。SNS (Social Networking Service) や Web 会議ツールの出現と普及により、このような状況は従来にも増して顕著になっている⁵⁹⁾。

人々が専門家システムに依拠して日常生活を送るようになった近代以降の社会では、ローカリティからの脱埋め込みが進行すると、ギデنز是指摘していた⁶⁰⁾。CMC 空間は、情報通信技術に関わる専門家システムによる管理や維持を前提として成立するものである。それゆえ、CMC 空間の出現は、情報通信技術の発達と普及に伴うモダニティの徹底化の結果として生じた現象として位置づけることができる。ただし、CMC 空間での人間関係に着目するならば、現代社会においては FTF 空間が失われていくという一方的な変化をたどっているわけではないと、吉田は指摘する。インターネット上では、匿名掲示板のように FTF 空間から離脱するリアリティの構築がなされると同時に、SNS のように FTF 空間に再接続し補完するリアリティを構築することも可能だからである⁶¹⁾。

情報通信技術の発達と普及によって実現した、インターネットを介した Web メディアの性質に注目することで、ギデنزの問いをさらに展開できる可能性があることを、中西真知子も示唆している。中西は吉田の議論を参照しつつ、インターネットの普及した状況について論じた。吉田によると、インターネット空間の本質的な特徴は、理念的には全ての人々が情報を共有しコミュニケーションを行うことによって、その再帰性を社会のあらゆるレベルに一般化し徹底するという点である⁶²⁾。この議論に基づいて、再帰性の一般化と徹底化の顕著な例として、中西は世界各地で多発するテロリズムに注目する。テロリズムにおいて、そしてテロリズムに対する報復行動において、双方とも Web メディアを積極的に利用している⁶³⁾。ここには、メディアを通じたコミュニケーションによって社会が不断に再帰的な変化を遂げていくという、ギデنزの論じた事態がさらに進展した状況を確認することができる。さらには、先に引用した吉田の指摘にもあったように、人々のコミュニケーションの過程で、その動向やニーズに応じて、メディアやそれを支える技術も変容していく。

また、このような状況下では、様々な領域であらゆる方向へと、人々が無自覚なままに再帰性が働くこともあるのであり、予期せぬ変化を呼び起こす⁶⁴⁾。つまり、コミュニケーションを通じてもたらされる結果は当初の予測とは大きく異なる可能性があり、当事者の意図通りに事態が進むとも限らない。中西も指摘するように、これは再帰的近代化に関して、ギデنزよりもベックが強調していた点である。望まれてもいない、気づかれぬままの、強制的な変化を「再帰性」、従来の社会制度においては対処や同化が困難な結果に対決していく過程を「再帰的近代化」と、ベックは定義する⁶⁵⁾。ギデنزが「情報」に力点を置いて

展開した議論に依拠して現代社会の状況を記述しようとする、ギデンズ自身による「再帰性」の定義だけでは足りない部分もあるということを、中西の考察は示していると言えよう。

第四章 再帰的近代化が進行する社会の諸特徴

1. 不確実性の増大

以上において、ギデンズの議論を参照した先行研究にて示されている主な論点を見た。それにより、情報通信技術の発達と普及が進んだ状況下での社会とその再帰性の特徴を確認した。しかし、これらの先行研究においては、本稿の検討課題である情報倫理学や情報倫理教育に関わる議論との直接的な関係は示されていない。それゆえ、先行研究において示された論点を視野に入れつつ、本稿の問題関心に即して探究する必要がある。本稿では、現代における情報と社会の関係を、再帰的近代化論の観点から検討することにより、情報倫理に関わる教育や研究の社会的文脈への理解を深めることを試みようとしている。この目的を達成するには、情報と社会の関係について、情報倫理学と再帰的近代化論の両者において共通に扱われている論点、しかも、情報倫理学の従来の研究においては、その社会的文脈に関する記述が不徹底であったと言わざるを得ない論点を取り上げる必要があると考える。それにより、再帰的近代化論を参照することが、本稿の目的の達成のためにどのように有用であり得るのかということが、より具体的に見えてくるはずである。そこで、以降において、上記に該当する三つの論点を中心に扱う。

第一の論点は、「不確実性」である。近代以降の社会においては、様々な場面で不確実性が増大する。そうした事態を、ギデンズは次のように表現する。「モダニティという条件のもとでは、知識環境の再帰的組織化によって未来が絶えず現在に引き込まれている。未来の領域は、いわば切り開かれ植民地化される。しかしながらこの植民地化は、その本質からして完全なものではありえない。つまり、リスクという観点から考えることが、計画が予期された結果からどのくらい逸れそうなのか、ということの評価の際には不可欠なのである。リスク評価は正確さ、さらに数量化も動員するが、本来的に不完全である」⁶⁶⁾。絶えざる新たな情報によって諸前提が不断に問い直されていくことを、ギデンズは再帰的近代化の特徴として挙げていたが、この特徴そのものが各種の不確実性を増大させている。

現代社会における意思決定の特徴やそこでの倫理の位置づけを論じた情報倫理学の領域での先行研究にも、不確実性に関わる議論が存在する。一例が、高橋久一郎による以下の指摘である⁶⁷⁾。倫理が対応すべき事柄と情報がある程度限定されている場合には、倫理は強力な保証になり得る。しかし、現代社会においてはそうした条件が該当せず、

倫理が対応すべき事柄と情報のいずれも拡大している。さらに、ギデンズが再帰的近代化の特徴として述べたことと同様の認識も、高橋には見られる。現代においては、絶えず新たな、そして大量の情報が生み出されており、そのことによって逆説的に不確実性が増大しているという⁶⁸⁾。高橋がこのように指摘した 2000 年代以降の状況を見るならば、SNS の多様化と普及は社会に流通する情報をさらに増大させたのであり、そこには一層の不確実性が伴っている。フェイクニュースが SNS によって大量かつ広範囲に拡散され続けるという事態は、その典型例であろう。

行為の決定において考慮すべき情報の確定に関わる不確実性が増大するということは、決定の正当性、もっともらしさに関する確信を減ずるのであり、こうして不確実性の下で採用した行為自体が新たな不確実性を生み出す⁶⁹⁾。ここで高橋が主張している、現代社会における不確実性に関わる各種の特徴をギデンズの理論に依拠して記述するならば、これらはいずれも再帰性の増大の諸側面であると表現することができる。そこには、社会の再帰性と個人の再帰性という二つの側面を確認できる。両者は常に連動するとは限らないが、社会が再帰的に変化していく中で、大量かつ多様な情報に触れ、それらを取捨選択せざるを得ない個人にも再帰性が作用する。このように、再帰的近代化論を参照して情報倫理学の議論を捉え直すことで、その論点が明確になる。すなわち、情報倫理学の議論において、漠然と「不確実性」と表現されて断片的に述べられていた事態を、それが生じている社会の構造との関連で、よりの確に捉えることが可能になる。

また、不確実性の増大という事態は、科学技術社会論の議論を参照して記述した、専門家と非専門家の間でのコミュニケーションという論点にも関わる。新たな情報によって従来の諸前提が不断に問い直されるという、不確実性を伴う再帰的な営みを、ギデンズは「省察」と表現する⁷⁰⁾。その一例として挙げられているのが、社会学をはじめとする社会科学の営みである。そうした領域の言説、概念、理論、知見といったものは、研究対象の中に絶えず循環的に出入りしていくのであり、それらは研究対象を再帰的に再構築していく⁷¹⁾。マスメディアの影響は言うまでもなく、インターネットの出現、とりわけ SNS の普及は、このような傾向に拍車をかける。これらを介して、専門家の発信する情報やメッセージに人々が触れ、さらにはそれらに反応する機会や手段が増大してきたからである。

不確実性の増大は、情報倫理学の営みそれ自体にも当てはまる。例えば、倫理的な議論と情報通信技術の発達との関係について、村田潔による次のような指摘がある。「概念枠組みがうまく設定できたとしても、概念枠組みの形成がわれわれの事実認識に影響を与えることになり、さらには、選択可能なポリシーの中からどれを選ぶのかを決定する際には、情報通信技術が新たな行為を可能にし、したがって新たな価値をもたらすため、従来からの価値を見直す

必要が出てくる」⁷²⁾。ここでは、二つのことが述べられている。第一に、倫理的な概念枠組みの設定自体が、それに続く意思決定の方向性を左右する。第二に、技術の進展に伴って新たな状況が生じることで、認識の前提の見直しを迫られる。これらは、従来の状況や前提が自明性を失って不確実になり、再帰的に組みかえられていくという点で共通している。それゆえ、「再帰性」という概念を用いて記述することで、二つの論点の意味するところをより明確にすると共に、両者を共通の枠組みにおいて捉えることが可能になる。

2. 道徳の機能不全

第二の論点は、「道徳の機能不全」である⁷³⁾。再帰的近代化の進展に伴って、従来の諸前提が機能しづらい状況が継続的に発生し得る。自明性が揺らぐのは、価値も例外ではない。現代においては、社会においてその共有が期待される道徳全般が機能しにくくなっていると言われる。道徳の共有やそれに基づく教育が困難になっているのは、そこで語られていることが、社会における自明な前提になり得ていないからであろう。今日、モラルの自明性の喪失ということが語られる状況は、モラルの存在理由と自己とが希薄な関係にあることと深く結びついていると、越智貢は指摘する⁷⁴⁾。換言すれば、個人が社会のルールやその基盤となるモラルを積極的に内面化し、遵守しようとする契機が失われているということである。こうした状況下では、情報倫理も機能しにくいとされる。情報倫理／情報モラルは日常モラルをベースとする二次的モラルであり、前者のよさは後者のよさに支えられて堅固なものとなるからである⁷⁵⁾。情報倫理学において指摘されている以上のような事態は、なぜ生じたのだろうか。そのことを考える手がかりとして、再帰的近代化論を参照してみたい。

社会の再帰性が増大するに伴って「内的準拠性 (internal referentiality)」が高まると、ギデンズは指摘する。人間による生活環境の制御の徹底が試みられてきた近代社会の特徴の一つは、内的準拠システムであるという。それは、その動力と力学を、人間活動にとって外部的な影響からではなく、社会的に組織された知識・主張から引き出しているシステムである⁷⁶⁾。これは、人間活動のもたらす影響力が強まり、人為による諸現象の統制が従来よりも一段と可能になった状況であると言える。こうした特徴が顕著になるのは、社会システムが制度的に再帰的になって以降のことである⁷⁷⁾。ギデンズは、この状況を、近代以前の社会と対比して説明する。近代以前の社会では、伝統、自明視された習慣、外的な自然に対する実利的な適応に従って生活が組織されていた⁷⁸⁾。概して、このような内的準拠性に乏しい社会においては、道徳が効力を発揮しやすい状況が整っていたという。この点について、ギデンズは以下のように説明する。「単なる習慣とは違って、伝統はつねに『拘

束的』な規範的性格を持つ。さらに『規範的』とは、ここでは道徳的要素を含んでいる」のであり、「伝統的振舞いはそれ自身の道徳的正当性を持っており、その正当性は、技術的な力が何か新しいものを導入することに特に抵抗する。伝統の固定性は、過去の知恵が蓄積することによってできあがるものではない。むしろ、過去を現在と調和させることは、伝統が内包する規範的教えに固着することによって達成される」⁷⁹⁾。

近代以前の社会では、道徳に由来する拘束力によって、新たな要素の導入やそれに伴う社会の変化が生じにくかった。こうした状況は、近代化の進展と共に一変したという。その理由を、ギデンズは次のように論じている。「内的準拠性が発達する過程において決定的なのは道徳性の消失であり、とりわけ道徳の見解が確実に日々実践と調和している場合はそうである。というのも、道徳的原則はリスクの概念やコントロールの力学の流動化と対立するからである。未来の植民地化にとっては、道徳は非本質的なものなのである」⁸⁰⁾。少なくとも表向きには「変わらない」ことを重視する伝統が衰退すると、それと連動していた道徳の効力も失われる。それどころか、再帰的近代化が進む社会では、絶えず変化する状況に適応して、人々は自らの認識や行動を不断に見直し、軌道修正を図っていかなければならない。それゆえ、道徳によって変化を抑えるという選択肢は、もはや有効ではあり得ない。これが、日常的な道徳の自明性の喪失として情報倫理学において論じられている事態が生じた背景について、再帰的近代化という観点から記述した場合の一つの解釈である。

先程見たように、情報倫理学においては、道徳が社会において十分に機能し得ない状況への危機感が表明されている。そして、その危機に対応するにはどうすればよいのかということが検討されている。情報倫理教育の実効性への問いという形で、その教科書の内容に対して倫理学者たちが発した先述の疑問も、このような危機感に基づくものである。しかし、道徳の自明性が揺らぐ状況がなぜ生じたのかということ、その社会的文脈に注目して検討することなしには、今後の可能性やあるべき対策を十分に論じることができないだろう⁸¹⁾。それゆえ、再帰的近代化に関する社会学的な観点からの記述を参照することは、情報倫理学ならびに情報倫理教育に関わる問いを深化するためにも有効であると考えられる。

「内的準拠性」は、社会の再帰性と個人の再帰性の関係を問う上でも重要な概念として位置づけられている。再帰的近代化が進行した社会では、外的な準拠点が欠如しているので、人生は個人のプロジェクトや計画と結びついた軌跡として現れる⁸²⁾。ギデンズは、近代社会における個人のライフスタイルの在り方を「自己の再帰的プロジェクト」と表現していた。個人は、人生を個別の内的に準拠した現象として、再帰的に秩序づけて組織することを求められる⁸³⁾。このような状況が生じた背景を検討する際に注目すべ

きなのは、外的な準拠点、つまり、社会及びその構成員にとって自明な前提として共有することが可能なルールや価値である。その例として、ギデンズは近代における人間理性への絶大な信頼を挙げる。近代以前の宗教、そしてそれと結びついた伝統が社会を統制することが可能であった状況に代わり、人間の理性を中心とした新たな秩序の形成が試みられたのが、近代という時代である。

ところが、近代の初期に想定されていたそのような試みは、近代化の進展の結果として挫折する。理性の主張は、それが「伝統」という主張にとって代わった際には絶大な確信性を有していたが、モダニティの再帰性が理性を打破していった⁸⁴⁾。もはや、理性というものを確実な根拠もしくは出発点として判断し行動することはできない。それは、知識を確信性と同一視するのは誤りであることが判明していったということであり、今日の社会は再帰的に適用された知識によって形成されているが、同時にこうした知識の構成要素がいずれも修正を受けないと断言できない⁸⁵⁾。それゆえ、個人が自身の生き方の確実な根拠となるものを自らの外部に求めることは困難になった。個人はもはや、主に外的な道徳的規範に依拠するのではなく、自己の再帰的組織化によって生きるのである⁸⁶⁾。

3. 倫理の普遍性をめぐる問題

第三の論点は、「倫理の普遍性をめぐる問題」である。情報倫理学と再帰的近代化論の両者において、現代社会での道徳の機能不全が指摘されていることを、これまでの検討を通じて確認した。ただし、これらの議論は、ある程度の近代化を既に遂げた先進国の社会を主な対象としたものであろう。一方、従来は先進国として位置づけられてこなかった諸地域においても、情報通信技術が普及している。情報通信技術が世界中に普及しつつある状況への倫理的な対処の在り方を問うことは重要な課題であると、ジェームス・H・ムーアは論じている。ムーアによると、グローバル化が進む現代社会では、「文化相対主義 (cultural relativism)」は有効ではないという。ムーアの定義では、文化相対主義とは、倫理的な諸問題に関しては、地域の習慣や法に基づいて、状況に応じて解決されなければならないとする立場である⁸⁷⁾。このような観点に依拠して意思決定を試みたとしても、現代社会が抱える諸問題には対処しがたいと、ムーアは考える。その理由として、第一に、現代においては、情報通信技術の発達と普及によって流通する情報がグローバルな性質を持つということである。情報は特定の慣習とは関係なしに流通するのであり、地域の慣習や掟に訴えたとしても、答えを得られないという⁸⁸⁾。第二に、情報倫理学が対象とする諸問題に関わる「方策の欠如 (policy vacuum)」とムーアが呼ぶ状態が生じているということである。すなわち、問題の新しさゆえに、それとうまく対処することのできる慣習や掟はどこにも見当

たらないという⁸⁹⁾。

それゆえ、地球上の人類に共通な価値を基盤とした意思決定の在り方を構想することが望ましいと、ムーアは主張する。あらゆる人々に共通の価値とは、生命、幸福、自由、知識、能力、資源、安全といった、全ての文化に見出すことができる「本質的価値 (core values)」であるとされる⁹⁰⁾。これらの価値が人間として本質的であるとすれば、グローバルな問題の解決に向けた取り組みの基礎になり得るといえるのが、ムーアの構想である。ただし、環境や状況の違いゆえ、それらの価値は異なった形で表現され得るのであり、個人や文化の多様性については考慮の余地があるという⁹¹⁾。このように、ムーアは状況の個性への配慮も行っているとはいえ、その議論全体として見れば、価値の普遍性を、そして、それに依拠した問題解決の可能性を強調していると言える。以上のようなムーアの主張は、従来の情報倫理学の議論において大きな影響力を持ち、日本においても頻繁に引用されてきた。しかし、倫理の普遍性を説くムーアの主張には、再検討の余地のある論点がいくつも含まれていると考える。

第一に、本質的価値とされるものがあらゆる人々に共通であるという前提を無批判に受け入れて、そこから議論を開始することは、果たして適切だろうか。また、明確で公正な方法論なしにそれらの価値を採用することは、政治的、経済的、軍事的な力を有する者が自らの価値を強制したり押しつけたりする危険性を伴うと、村田潔は指摘している⁹²⁾。異なる社会の間で認識や規範を共有する可能性はあり得るとしても、あらゆる人々に共通の価値が存在するという想定を、自明な前提として位置づけることは妥当ではないだろう。このことは、情報倫理教育の在り方を問う上でも重要な論点である。情報通信技術が使用される文脈は、社会や文化の違いに応じて多様であり得るゆえ、先進諸国における情報倫理教育の内容や方法に関わる諸前提をそれ以外の地域に無批判に適用することは、適切とはいえない。もちろん、そのように述べることは、認識や規範を共有する可能性を一律に否定することを意味するのではない。そうした可能性を探るに先立って、まずは互いの差異や共通性を確認する作業が不可欠である。

第二に、グローバル化とその影響、そして進展の過程や結果は一様であるとは限らないという点も、注意を要する。この論点は、再帰的近代化論の観点を参照することで、より明確になる。ギデンズによると、グローバル化とは、様々な社会的状況や地域間の結びつきの様式が、地球全体に網の目状に張りめぐらされるほどに拡張していく過程である⁹³⁾。この過程は、モダニティの進展がグローバル化と連動していることを示すものであるという。すなわち、モダニティがグローバル化していくという傾向は、近代の諸制度の特性としての、脱埋め込み及び再帰性において明示されている⁹⁴⁾。先述のように、モダニティの特徴の一つとしての専門家システムそれ自身が脱埋め込みを促す性質を

備えていることを、ギデンズは指摘している。また、人々を日常生活の様々な制約から時間的にも空間的にも解き放つという点で、情報通信技術の発達と普及は、モダニティのグローバル化をさらに促進する。

こうしてグローバル化が進行すると共に、ヨーロッパの近代に由来するものがそれ以外の地域に浸透してきたが、それは他の文化が押しつぶされていく過程でもあったと、ギデンズは論じる⁹⁵⁾。ただし、グローバル化は一方向的な変化の過程であるとは限らないという。ローカルな出来事は、その出来事を形作る拡大化した関係がたどる方向とは相対する方向に進展するかもしれないのであり、全体として同一方向への一連の変化を必ずしもたどらない⁹⁶⁾。ギデンズの議論との関連で展開された先行研究にも示されていたように、情報通信技術が発達し世界中に普及した状況下では、Webメディアを通じたコミュニケーションは双方向的であり、それに伴う再帰的な変化も、既に近代化を遂げた地域からそうでない地域への一方向的なものではもはやあり得ない。

グローバル化が一律に進行する現象ではなく、多様性を伴うものであるということは、情報倫理の在り方を問う際にも考慮に入れなければならない。また、先述のように道徳の機能不全が指摘されている状況では、従来の価値や規範を前提として、それをトップダウンで一律に適用しようとする試みは実効的ではあり得ない。すると、それぞれの場面の個性から出発し、議論の積み重ねを通じて意思決定を図るボトムアップの手法が考えられるが、これはムーアが批判した文化相対主義に等しいのだろうか。この点について、高橋久一郎は次のように論じる。「さまざまな倫理学の理論は、最終的な解答をそれとして示すというのではなく、一定の議論空間のもとでの『答案』を示すことによって、最終的な解決への考慮すべき『素材』を提供するものとなる。そのようなものである限りでの倫理学は、ある一つの理論を確定的なものとして提出し、それが示す答えだけが正しいとして主張する必要はない。しかも、そのようなあり方をしているからといって、倫理学が相対主義を受け入れるわけではない」⁹⁷⁾。

こうした営みは、認識や規範の共有の可能性を否定するものではない。むしろ、議論や検討を重ねた結果、どの理論からも同じ答えが導かれるならば、その答えの確からしさは増すのであり、逆に対立が厳しいならば、単に特定の理論にコミットするのではなく、さらに考察することを求められる⁹⁸⁾。常に暫定的ではあるが、認識や規範の共有の可能性を排除しないという姿勢は、グローバル化が進行する状況下で展開される多様な社会や文化の間での議論において、有効であり得る。議論の共有については、ギデンズも重要な課題として掲げている。グローバル化は、地球上に生きる誰もが逃れられない重大なリスクを生み出すため、人間のコミュニティ全体を一つにするものであり、新しい形での協力が求められているという⁹⁹⁾。ただし、地

球規模の共通課題に対する取り組みにおいて、人間のコミュニティ全体が一つになるだろうというギデンズの主張には、容易には賛成しがたい。むしろ、この主張自体が批判的かつ多角的に検討されるべきであると考えられる。また、ギデンズが構想する新しい形での協力が具体的にどのようなものとなるのかということも、曖昧である。他方で、共通課題への取り組みにおいて、異なる地域間での協力関係や、そのための認識の共有が必要な場面は、実際にあり得るだろう。

また、高橋が示した情報倫理学の営みの在り方は、従来の諸前提を不断に問い直しつつ議論を継続することが目指されているという点でも、再帰的近代化の進展に伴って状況が刻一刻と変化する現代社会に適合していると言える。このような現代社会の特徴を考慮に入れることの重要性は、情報通信技術と社会の関係という観点からも示されている。情報通信技術が不断に更新されて進展していくという変化に応じて、情報倫理学の諸前提も絶えず問い直されなければならない。この点について、村田は次のように論じている。「ICTの開発、導入のスピードを考えれば、情報倫理問題を解決するための決定や合意が効力をもつのはほんの一時期かもしれない。この意味で、情報倫理問題の解決とは、あくまで一時的、暫定的な解決策に対する決定や合意を意味するのであって、問題の解消を意味するものではないといえよう」¹⁰⁰⁾。これは、現代社会における情報倫理学の実践の中核に、再帰性という性質が備わっているということである。

第五章 おわりに

以上において、不確実性の増大、道徳の機能不全、倫理の普遍性をめぐる問題という、情報倫理に関わる教育や研究と深く関連している三つの論点の考察を行った。再帰的近代化論の観点を参照してこれらの論点を検討し、その社会的文脈を明らかにすることと、そうした作業の意義を示すことを試みた。本稿を閉じるに当たり、これまでに述べてきたことを確認しつつ、再帰的近代化論を参照することの意義を、より明確に述べておきたい。

第一に、再帰的近代化論の観点を参照することにより、情報通信技術の発達と普及に伴う不確実性の増大、道徳の機能不全、倫理の普遍性をめぐる問題といった情報倫理学の論点について、それらの困難が生じた社会的文脈も視野に入れて論じることが可能になる。つまり、社会学的観点を採用することで、問題の背景に存在する状況や、そのような状況が出現した経緯、そして困難の所在といった、倫理的観点からだけでは必ずしも明確に取り出すことができない事柄を、これまで以上に正確に記述し、理解を深めることができる。本稿の冒頭に記したように、情報倫理学の先行研究においては、社会的文脈にまで議論が掘り下げられていないという傾向が見受けられる。また、諸問題

が生じた背景にまで立ち入った考察がなされていない結果として、その解決の方途も不明確になりがちである。先行研究が抱えているこれらの困難に取り組むための一つの方法として、再帰的近代化論の観点から社会的文脈をも視野に入れた記述を行うことの意義は大きい。

第二に、先述の三つの論点は従来、情報倫理学の領域では個別に論じられてきたが、それらを「再帰的近代化」という共通の枠組みの中に位置づけて、統合的に把握することが可能になる。すなわち、それぞれの論点を共通の社会的文脈において扱うことができるようになる。本稿の冒頭で述べたように、情報倫理学の先行研究においては、それぞれの問題が断片的に記述されるにとどまり、現代における情報と社会の関係の全体像が見えにくかった。統合的な視点の獲得により、このような状況が改善され、情報と社会の関係の全体像が、これまでよりも一層、明確になる。それは、情報と社会の関係についての社会リテラシーの向上を意味する。加えて、それぞれの論点を統合的に把握することは、それらの論点の相互の関係性を検討するといった、本稿で行った議論の先に存在すると考えられる諸課題の探究にもつながっていく。このように、再帰的近代化論の観点からの考察を試みることは、従来の情報倫理学の議論の諸前提を問い直すにとどまらず、研究をさらに深化させていく手がかりにもなるはずである。

社会的文脈への着目は、情報倫理学の知見に基づいて行われる情報倫理教育において、取り組むべき課題や困難の所在を的確に記述し、その営みをより実効的なものにするためにも重要である。その作業の成果は、情報倫理教育の中で直接的に扱われることはないかもしれない。しかし、情報倫理教育に携わる教員が、自身が行っている教育の内容及び目標の妥当性についての反省的な視点を獲得したり、教育の内容及び目標が実態に即しているかということを見直し、再帰的近代化論の観点に基づく論点の整理や社会状況の把握は有用であると考えられる。再帰的近代化論を参照することで、情報通信技術が発達し普及した社会状況やその文脈に関して、情報倫理学のみに依拠する場合と比べて、より幅広い観点から、より深い検討が可能になるからである。それは、情報倫理教育の実践の場面で、再帰的近代化論が社会リテラシーとして機能するという点にほかならない。

また、情報倫理教育に様々な研究領域の教員が携わる可能性を視野に入れるならば、再帰的近代化論の観点から情報倫理学及び情報倫理教育の課題やその社会的文脈を捉え直すことには、別の意義もあることに気づく。ここで想定されているのは、当該領域を専門とするわけではない教員が関連科目を担当する可能性や、担当者が年度ごとに、あるいは定期的に交代する可能性である。このような多様性や変化にもかかわらず、一定の水準の教育を提供し続けるためには、担当教員間での認識や知見の共有が必須である。情報倫理に関わる事柄のみならず、情報通信技術が発

達し普及した現代社会そのものについての理解も共有されることが望ましい。すなわち、情報倫理教育に携わる教員が、情報と社会の関係についての社会リテラシーを共有することが重要である。「科学技術と社会の関係」という広範な問題設定では、何を共有すべきなのかということが曖昧になりかねない。情報倫理ならびに情報通信技術に関わる問題に焦点を合わせた議論を選択し、論点を明確にする必要がある。再帰的近代化論は、そのような論点の明確化に資する可能性があるのではないだろうか。

注

- 1) 萩原優騎「情報倫理学の視点から見た初年次教育の諸課題——海洋政策文化学科における『情報リテラシー』の講義を事例として」、『東京海洋大学研究報告』第16号、2020年。萩原優騎「倫理学の観点からの教育活動の接合可能性——海洋政策文化学科における初年次教育の経験に基づいて」、『東京海洋大学研究報告』第17号、2021年。萩原優騎「パンデミック下での初年次教育としての情報倫理教育の課題——Web会議ツールの利用に関する論点を中心に」、『東京海洋大学研究報告』第18号、2022年。
- 2) 情報倫理学の定義や主要な論点については、注1)の拙稿を参照。
- 3) 村上陽一郎『科学の現在を問う』講談社現代新書、2000年、188頁。
- 4) Moor, James H. "What is Computer Ethics?" *Metaphilosophy*, 16 (4), 1985, p.266.
- 5) *Ibid.*
- 6) 水谷雅彦『情報の倫理学』丸善、2003年、2頁。
- 7) 同上、iii-iv頁。その例として、水谷は以下のような項目を挙げている。少年犯罪における実名報道の問題、「やらせ」をめぐるメディアの倫理の問題、診療記録の開示などに関わる医療の問題、遺伝情報の取り扱いに関わる問題、希少種の保護や毒性のある物質の蓄積などの環境に関わる統計データの扱いをめぐる問題、官公庁や企業における情報公開や内部告発の問題などである（同上、iv頁。）。
- 8) 吉田寛／平沢集「大学・専門学校における情報倫理教育への提案」、『日本社会情報学会第24回全国大会研究発表論文集』、2009年、256頁。
- 9) 静谷啓樹『情報倫理ケーススタディ』サイエンス社、2008年、i頁。
- 10) 水谷雅彦『情報の倫理学』、157頁。倫理学の教育とは、「やってはいけないこと」を教えるのではなく、「やってはいけないこととはどういうことなのかを考えること」を教えるものであると水谷は述べ、従来の情報倫理教育の傾向を「既存の問題に対応しただけの『べからず集』に頼るマニュアル依存的態度」と批判する（同上、158頁。）。
- 11) 情報倫理とネチケットは区別すべきであるという主張もある。ネチケット教育は、守るべきマナーの教育という生活指

- 導の側面が強いのに対し、情報倫理学の観点からの教育は、合理的な思考によるコンピュータやインターネットの使用における価値判断力の育成を目的とするという（土屋俊「コンピュータ・エシックス? インターネット・エシックス?」、水谷雅彦／越智貢／土屋俊（編）『情報倫理の構築』新世社、2003年、10頁。）。
- 12) 後藤弘志「携帯電話に関する倫理的問題」、越智貢（編）『情報倫理学入門』ナカニシヤ出版、2004年、152頁。
 - 13) 同上、155頁。
 - 14) 久保木孝明『情報社会と情報倫理——リスクマネジメント・コンプライアンス・システム監査』近代科学社、2011年、45頁。
 - 15) 静谷啓樹『情報倫理ケーススタディ』、94頁。
 - 16) 土屋俊「情報技術者の職能倫理——『情報処理学会倫理綱領』を中心に」、越智貢／土屋俊／水谷雅彦（編）『情報倫理学——電子ネットワーク社会のエチカ』ナカニシヤ出版、2000年、113頁。
 - 17) Beck, Ulrich. *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Suhrkamp, 1986, S.28. (東廉／伊藤美登里（訳）『危険社会——新しい近代への道』法政大学出版局、1998年、27頁。)
 - 18) ebd., S.96. (同上、115頁。)
 - 19) ebd., S.95. (同上、113頁。)
 - 20) ebd., S.268. (同上、333頁。)
- ベックは「科学的合理性 (scientific rationality)」という概念を多用しているが、それに明確な定義を与えていない。藤垣裕子はベックの議論を参照しつつ、科学者集団の妥当性境界によって保証される合理性として、この概念を定義している（藤垣裕子『専門知と公共性——科学技術社会論の構築へ向けて』東京大学出版会、2003年、108頁。）。妥当性境界 (validation-boundary) とは、それぞれの研究領域において、その研究活動に関わる専門家集団が依拠する専門的知識に属するか否かということの判定基準となる境界線である。
- 21) Beck, Ulrich. *Risikogesellschaft*, S.254-255. (邦訳 318頁。)
 - 22) ebd., S.76. (同上、89頁。)
 - 23) ebd. (同上。)
 - 24) Weinberg, Alvin M. “Science and Trans-Science,” *Minerva*, 10, 1972, p.209.
 - 25) Beck, Ulrich. *Risikogesellschaft*, S.38-39. (邦訳 39-40頁。)
- 例えば、原子炉の安全性に関する研究では事故が想定されるとしても、その研究対象を数量化して表現することのできる特定のリスクを推定することだけに限定しているのであり、推定されたリスクの規模は研究を開始した時点から既に技術的な処理能力に制約されてしまっている (ebd., S.39. (同上、40頁。))。
- 26) Hurd, Paul DeH. “Science Literacy: Its Meaning for American Schools,” *Educational Leadership*, 16(1), 1958, p.13. ただし、この時点での議論は、現代のように科学技術の影響が人類の生存をも脅かすリスクとなっているという切実な認識から
- は程遠く、むしろ科学技術の発達に対する肯定的かつ楽観的な態度が強く表明されている。例えば、以下のような記述がある。「今日、人間の福祉と社会の進歩は何らかの形で科学技術のイノベーションの影響下にある。同様に、科学的知見は社会問題を問うための新たなパースペクティブをもたらす」(Ibid., p.16.)。
- 27) 廣野喜幸「科学コミュニケーション」、藤垣裕子／廣野喜幸（編）『科学コミュニケーション論』東京大学出版会、2008年、76頁。
 - 28) 藤垣裕子「科学者の社会的責任と科学コミュニケーション」、藤垣裕子／廣野喜幸（編）『科学コミュニケーション論』東京大学出版会、2008年、262-263頁。
 - 29) 小林傳司「科学技術と社会のコミュニケーション・デザイン」、小林信一／藤垣裕子／小林傳司（編）『社会技術概論』放送大学教育振興会、2007年、91頁。 さらに言えば、社会リテラシーの基盤となるはずの、人文・社会系の素養の獲得の機会が乏しいということでもある。日本の理工系の大学で学んでいる人は、世界史や日本史はおろか、科学技術の歴史や思想、科学技術と社会の関係をあまり学んでいないのであり、そのことを不思議とは思わないこと自体が問題であると、小林傳司は論じている（小林傳司『トランス・サイエンスの時代——科学技術と社会をつなぐ』NTT出版、2007年、90頁。）。
 - 30) 例えば、「社会の中の科学技術の作動についての理解」という問題設定に基づいて、「具体的な社会的文脈の中の科学技術を、科学知識と科学という知識生産の仕組みと科学者の行動様式とを複合的に組み合わせて理解し判断する能力」として科学リテラシーを定義する議論も存在する（同上、89-90頁。）。このように広く捉えるならば、社会リテラシーを科学リテラシーの一部に含めることも可能であり得る。
 - 31) 言うまでもなく、情報倫理教育の内容や方法は多様である。これまで筆者は、主として大学の初年次教育としての情報倫理教育に携わり、その内容や方法を中心に検討を重ねてきた。一方、人々の「よき生」の問題について、つまり、情報化が人々の生活を豊かに、あるいは幸せにしてくれるかどうかということについての議論が、従来の情報倫理に関わる教育や研究の場面で不十分だったのではないかという指摘もある（越智貢「まえがき」、越智貢／土屋俊／水谷雅彦（編）『情報倫理学——電子ネットワーク社会のエチカ』ナカニシヤ出版、2000年、iii頁。）。
 - 32) これらの点については、注1)の拙稿を参照。
 - 33) Giddens, Anthony. *The Consequences of Modernity*, Stanford University Press, 1990, p.1. (松尾精文／小幡正敏（訳）『近代とはいかなる時代か?——モダニティの帰結』而立書房、1993年、13頁。)
- モダニティの出現を、より遅い時期に生じた現象として理解する立場も存在する。例えば、村上陽一郎は18世紀の啓蒙主義 (the Enlightenment) による「世俗化 (secularization)」に注目している。それによって人々が宗教的な世界理解から解放された結果として、19世紀に厳密な意味で近代的な「科学」が成立したという（村上陽一郎『科学

の現在を問う』、12-13 頁。)。近代の出発点をどこに位置づけるのかということは本稿の主たる検討課題ではなく、また、ここでの議論に本質的に影響するものではないと考えられるゆえ、この論点には立ち入らない。

- 34) Giddens, Anthony. *Modernity and Self-Identity*, Stanford University Press, 1991, p.1. (秋吉美都／安藤太郎／筒井淳也 (訳)『モダニティと自己アイデンティティ——後期近代における自己と社会』ハーベスト社、2005 年、1 頁。)
- 35) *Ibid.*, p.4. (同上、5 頁。)
- 36) Giddens, Anthony. *The Consequences of Modernity*, p.38. (邦訳 55 頁。)
- 37) *Ibid.*, p.21. (同上、35-36 頁。)
- 38) *Ibid.*, p.27. (同上、42 頁。)
- 39) *Ibid.*, pp.27-28. (同上、43 頁。)
- 40) *Ibid.*, p.28. (同上、43 頁。)
- 41) Giddens, Anthony. *Modernity and Self-Identity*, p.3. (邦訳 3 頁。)
- 42) *Ibid.*, p.5. (同上、5-6 頁。)
- 43) *Ibid.* (同上、5 頁。)
- 44) Beck, Ulrich. *Risikogesellschaft*, S.254. (邦訳 317-318 頁。)
- 45) Beck, Ulrich, Anthony Giddens & Scott Lash. *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Polity, 1994, p.6. (松尾精文／小幡正敏／叶堂隆三 (訳)『再帰的近代化——近現代における政治、伝統、美的原理』而立書房、1997 年、18 頁。) ただし、社会の再帰性の増大自体も省察の対象になり得ることはベックも認めており、この点を次のように表現している。「社会は、みずからをリスク社会として概念把握するなかで、(狭い意味で)再帰的になる。つまり、社会は、その社会そのものによって主題なり課題となっていくのである」(*Ibid.*, p.8. (同上、22 頁。))。
- 47) Beck, Ulrich. *The Metamorphosis of the World*, Polity, 2016, p.127. (枝廣淳子／中小路佳代子 (訳)『変態する世界』岩波書店、2017 年、149 頁。)
- 47) *Ibid.*, p.100. (同上、115 頁。)
- 48) Luhmann, Niklas. *Die Wirtschaft der Gesellschaft*, Suhrkamp, 1991, S.10-11. (春日淳一 (訳)『社会の経済』文眞堂、1991 年、viii 頁。)
- 49) *ebd.*, S.283. (同上、307 頁。)
- 50) Luhmann, Niklas. *Soziologie des Risikos*, Walter de Gruyter, 2003, S.88. (小松丈晃 (訳)『リスクの社会学』新泉社、2014 年、98 頁。)
- 51) *ebd.*, S.92. (同上、103 頁。)
- 52) その接続を試みるとすれば、両者の議論の諸前提を詳細に比較・検討する作業が不可欠であろう。こうした作業は、本稿にて扱うことのできる範囲を大きく超え出ており、別の機会に譲ることとしたい。
- 53) ただし、本稿の検討課題について、他の論者に依拠して論じる可能性を否定するわけではない。また、ギデンズの主張を無批判に受け入れているわけでもない。例えば、ギデンズは

モダニティの「徹底化」という表現を用いるが、再帰的近代化を再帰性の増大という連続的な過程として位置づけたことの帰結として、徹底化以前と以後を区別する基準が必ずしも明確ではないという指摘がなされている(吉田純「再帰性概念の社会情報学的意義についての予備的考察」、『社会情報学』第 1 巻第 1 号、2012 年、61 頁。)。本稿では、情報通信技術の発達と普及が進んだ現代の状況に焦点を合わせるが、この状況が成立した背景を近代の初期にまで遡って歴史的に論じようとする場合には、上記の指摘を視野に入れてギデンズの議論を評価することが求められるだろう。

- 54) Giddens, Anthony. *The Consequences of Modernity*, p.3. (邦訳 15 頁。)
- 55) 吉田純「再帰性概念の社会情報学的意義についての予備的考察」、58 頁。
- 56) 同上。
- 57) 吉田純『インターネット空間の社会学——情報ネットワーク社会と公共圏』世界思想社、2000 年、5 頁。
- 58) 吉田純「再帰性概念の社会情報学的意義についての予備的考察」、59 頁。
- 59) SNS 及び Web 会議ツールを利用したコミュニケーションの特徴やその論点については、拙稿「パンデミック下での初年次教育としての情報倫理教育の課題」を参照。
- 60) 専門家システムに依拠した近代以降の社会においても、吉田の言う「FTF 空間」に相当するものが依然として重要な意味を持つことは、ギデンズも指摘していた。専門家システムに責任を負う人間や集団との接点を、ギデンズは「アクセス・ポイント (access point)」と呼ぶ (Giddens, Anthony. *The Consequences of Modernity*, p.83. (邦訳 106-107 頁。))。アクセス・ポイントは、人々が専門家と出会う場を提供するにとどまらず、その出会いを通じた両者の関係としての「顔の見えるコミットメント (facework commitment)」を構築するという役割をも担っている。顔の見えるコミットメントとは、共にそこに居合わせているという状況下での社会的結びつきによって維持されたり、そうした結びつきの中に表出されたりする信頼関係である (*Ibid.*, p.80. (同上、102 頁。))。このような対面的な関係に基づく信頼は、専門家システムに対する信頼としての「顔の見えないコミットメント」の安定性の維持を左右し得るものである。脱埋め込みを遂げて再編成された社会状況における対面的な関係の成立を、ギデンズは「再埋め込み (reembedding)」と表現する。再埋め込みとは、脱埋め込みを達成した社会関係が再度充当利用されたり作り直されたりしていくことである (*Ibid.*, pp.79-80. (同上、102 頁。))。
- 61) 吉田純「再帰性概念の社会情報学的意義についての予備的考察」、60 頁。この点について吉田は、正村俊行が掲げる「脱コンテクスト化」と「再コンテクスト化」という概念に依拠して説明している。脱コンテクスト化とは、近代において、出来事の可能性を限定する時空領域の働きが大幅に緩和され、多様な出来事が起こる可能性を与えられたことである

- (正村俊行『情報空間論』勁草書房、2000年、277頁。)。脱コンテクスト化に続いて、再コンテクスト化が生じる。それは、コンピュータに関連する情報通信技術の発達により、「いま・ここ」からの離脱としての脱コンテクスト化のみならず、時間的・空間的距離を克服するからこそ逆に「いま・ここ」への志向性を強めているという事態である(同上、284頁。)。吉田も指摘するように、これらの概念をギデンズの「脱埋め込み」及び「再埋め込み」の定義と比較し、両者の異同を詳細に確認することで、さらに議論を展開することが可能になるはずである。ギデンズは、脱埋め込み及び再埋め込みを近代化が進行する場面での相互補完的な過程として捉えているのに対し、正村の場合、近代初期のマスメディアの普及によってもたらされたのが脱コンテクスト化であり、Webメディアが発達した現代の状況において再コンテクスト化が生じたという、歴史的な変化を論じている(吉田純「再帰性概念の社会情報学的意義についての予備的考察」、61-62頁。)
- 62) 吉田純『インターネット空間の社会学』、168頁。
- 63) 中西真知子「メディアの再帰性」、『中京経営研究』第25巻、2016年、63頁。
- 64) 同上、58頁。
- 65) Beck, Ulrich, Anthony Giddens & Scott Lash. *Reflexive Modernization*, pp.5-6. (邦訳17-18頁。)
- 66) Giddens, Anthony. *The Consequences of Modernity*, pp.3-4. (邦訳4頁。)
- 67) 高橋久一郎「情報の倫理性と倫理の工学化」、水谷雅彦／越智貢／土屋俊(編)『情報倫理の構築』新世社、2003年、61頁。
- 68) 同上。
- 69) 同上、62頁。
- 70) 先述のように、「省察」という概念はベックも使用するが、ギデンズとは異なる定義を採用しているという点に注意が必要である。
- 71) Giddens, Anthony. *The Consequences of Modernity*, p.43. (邦訳61頁。) さらには、省察それ自体も省察の対象になることをギデンズは指摘し、それを「再帰性が見境もなく働くこと」と表現している(*Ibid.*, p.39. (同上、56頁。))。
- 72) 村田潔「情報技術の社会的インパクト」、村田潔(編)『情報倫理——インターネット時代の人と組織』有斐閣、2004年、26頁。
- 73) ここでは「道徳」という概念について、後藤弘志による以下の定義を採用する。「道徳性とは、判断以前に、善いことはする、そしてなによりも悪いことはしない、しかもその都度の判断を経る前に単純にそうする、ないししないという振る舞いの中に表現されるもの」であり、「道徳的判断は、道徳的振る舞いと道徳的な心根にあらかじめ内在化されているべきものである。個々人が持つべき道徳性は、通常、社会道徳を基盤にしている。ただし、それが実定的な社会道徳と一致していることもあれば一致していないこともある」(後藤弘志「携帯電話に関する倫理的問題」、144頁。)
- 74) 越智貢「『情報モラル』の教育——倫理的視点から」、越智貢／土屋俊／水谷雅彦(編)『情報倫理学——電子ネットワーク社会のエチカ』ナカニシヤ出版、2000年、214-215頁。
- 75) 同上、210頁。
- 76) Giddens, Anthony. *Modernity and Self-Identity*, p.144. (邦訳163頁。)
- 77) *Ibid.*, p.145. (同上、164頁。)
- 78) *Ibid.* (同上。)
- 79) *Ibid.* (同上。)
- 80) *Ibid.* (同上。)
- 81) 付言すれば、本稿で示したギデンズの見解は、道徳の機能不全という事態の背景についての説明の一つに過ぎない。したがって、ここでの記述によって、この問題に関わる論点を網羅できているなどとは言えない。むしろ、本稿にてギデンズの議論を主に参照することによって得られた成果を出発点として、ギデンズとは異なる前提や理論を用いて同様の問題を検討している論者たちの議論も参照し、それらと比較することを通じて、様々な観点から考察を深めていく必要があるだろう。
- 82) *Ibid.*, p.147. (同上、167頁。)
- 83) *Ibid.*, p.148. (同上。)
- 84) Giddens, Anthony. *The Consequences of Modernity*, p.39. (邦訳56頁。) ギデンズは、ここでヨーロッパの近代初期における啓蒙主義を念頭に置いていると思われる。ギデンズは別の機会に同じ論点に触れて、啓蒙主義がもたらした影響について以下のように述べている。「近代科学および近代哲学の先駆者たちは、自分たちは社会的・自然的世界についての基礎づけされた確実な知識への道を用意したのだと信じていた。理性の要求は、伝統のドグマを克服し、恣意的な習慣・慣習の代わりに確実性の感覚を提供するのだ、というわけである」(Giddens, Anthony. *Modernity and Self-Identity*, p.21. (邦訳22-23頁。))。なお、ギデンズは啓蒙主義と再帰的近代化との関係について、「モダニティの再帰性は啓蒙主義の期待をくじいてしまった——もともとモダニティの再帰性は当の啓蒙主義の産物に他ならないのではあるが」と付記している(*Ibid.* (同上22頁。))。
- 85) Giddens, Anthony. *The Consequences of Modernity*, p.39. (邦訳56-57頁。)
- 86) Giddens, Anthony. *Modernity and Self-Identity*, p.153. (邦訳173頁。)
- 87) Moor, James H. "Reason, Relativity, and Responsibility in Computer Ethics," *Computers and Society*, 28(1), 1998, p.18.
- 88) *Ibid.*
- 89) *Ibid.*
- 90) Moor, James H. "Towards a Theory of Privacy in the Information Age," *Computers and Society*, 27(3), 1997, p.29.
- 91) *Ibid.*
- 92) 村田潔「情報技術の社会的インパクト」、60頁。
- 93) Giddens, Anthony. *The Consequences of Modernity*, p.64. (邦訳

- 85 頁。)
- 94) *Ibid.*, p.63. (同上、84 頁。)
- 95) *Ibid.*, p.175. (同上、216 頁。) これに続いて、グローバル化という世界的規模の相互依存関係では、もはやそれとは無関係な「他者」は存在しないと、ギデنزが主張する (*Ibid.* (同上。))。この主張に対して、ローランド・ロバートソン (Roland Robertson) が批判を展開した。単一性によって特徴づけられる世界観は、他者の場としての世界観と両立し得るということ、ギデنزが全く理解していないということ (Robertson, Roland. *Globalization: Social Theory and Global Culture*, Sage, 1992, p.145.)。つまり、グローバル化の影響が世界各地に及ぶということは、各々の文化の多様性の消失には等しくないということである。ただし、ギデنزがグローバル化の過程や結果の多様性を否定しているわけではない。
- 96) Giddens, Anthony. *The Consequences of Modernity*, p.64. (邦訳 85-86 頁。)
- 97) 高橋久一郎「情報の倫理性と倫理の工学化」、69 頁。
- 98) 同上。
- 99) Giddens, Anthony. *Modernity and Self-Identity*, p.225. (邦訳 255 頁。) 本稿では再帰的近代化論の社会的な知見を情報倫理学に関わる教育や研究において活用し得る可能性を論じたが、その逆の方向性も、今後の研究課題として検討の余地がある。すなわち、情報倫理学の観点に基づいて、再帰的近代化論において論じられている諸課題の解決の方途を探っていくという方向性である。
- 100) 村田潔「情報倫理という問題意識」、村田潔 (編)『情報倫理——インターネット時代の人と組織』有斐閣、2004 年、15 頁。

社会リテラシーとしての再帰的近代化論 —情報倫理学の社会的文脈への理解を深めるために—

萩原優騎*

(*東京海洋大学学術研究院海洋政策文化学部門)

情報通信技術が普及した現代社会の諸特徴及び諸課題についての認識は、情報倫理学の教育と研究に不可欠な要素である。加えて、情報倫理学の規範や理論だけでなく、それらが機能する社会的文脈の理解が、研究者には必要である。このような理解が重要である事例として、本稿では不確実性の増大、道徳の機能不全、倫理の普遍性をめぐる問題という三つの論点を検討する。ただし、情報倫理学の視点のみに依拠して、これらの課題を深く論じることは困難である。社会リテラシーと呼ばれる、社会的文脈についての認識と理解もまた、重要である。継続的に発生する新たな情報の影響下で、社会と人々が絶えず自己言及的に変化することを、アンソニー・ギデنزが再帰的近代化と名づけた。再帰的近代化論は、現代社会の諸特徴及び諸課題を、その社会的文脈との関連で記述する。情報倫理学の教育と研究のための社会リテラシーとして、この理論を活用する可能性を示すことが、本稿の狙いである。

キーワード: 情報倫理学、再帰的近代化、社会リテラシー